

平成 28年度決算に係る

定期監査調査書
決算審査

平成 29 年 9 月

福祉保健部 健康医療局 医療指導課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	1頁
	(2) 監査意見	1頁
	(3) 決算審査意見	1頁
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	1頁
5	役付職員の調べ	1頁
6	主な事業に関する調べ	2頁
7	決算調書(総括表)	9頁
8	事業別実施状況調べ	10頁
9	予備費の充用調べ	20頁
10	繰越関係調べ	20頁
	(1) 繼続費過欠繰越調べ	20頁
	(2) 繰越明許費調べ	20頁
	(3) 事故繰越調べ	20頁
11	収入証紙取扱額調べ	20頁
12	収入事務処理状況調べ	21頁
	(1) 分担金及び負担金	21頁
	(2) 使用料	21頁
	(3) 手数料	21頁
	(4) 財産収入	21頁
	(5) 寄付金	21頁
	(6) 諸収入	22頁
	(7) 現金の取扱状況	22頁
13	税外収入未済額調べ	23頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	23頁
15	税外収入不納欠損額調べ	23頁
16	債務負担行為の状況調べ	23頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	23頁
	(1) 負担金	23頁
	(2) 補助金	23頁
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	24頁
	(3) 交付金	24頁
	(4) 委託料	25頁
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	26頁
18	工事請負費調べ	27頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	27頁
19	財産に関する調べ	27頁
	(1) 公有財産	27頁
	(2) 金券類の受払状況	27頁
	(3) 基金	28頁
	(4) 債権	28頁
20	財産の貸付及び使用許可調べ	28頁
	(1) 土地及び建物	28頁
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	28頁
21	借受不動産明細調べ	29頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	29頁
	(1) 職員住宅	29頁
	(2) 職員駐車場	29頁

23	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	29頁
24	寄附物件の受納状況調べ	29頁
25	備品の処分状況調べ	29頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	29頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
27	貸付金等状況調べ	29頁
	(1) 総括表	29頁
	(2) 償還状況	29頁
28	職員旅費の執行状況調べ	30頁
	(1) 旅行伺の事前承認	
	(2) 旅費概算払の精算等	
	(3) 旅費の計算	
	(4) 旅費の適正執行の取組状況等	
○	意見、要望等	30頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項

該当なし

(2)監査意見

該当なし

(3)決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
医療指導課	保険医療指導担当	(1)医療監視及び医療の安全の確保に関すること。 (2)保険医療機関の指導監査に関すること。
	国民健康保険担当	(1)国民健康保険に関すること。 (2)後期高齢者医療制度に関すること。 (3)国民健康保険団体連合会の指導監督に関すること。 (4)国保制度改革に関すること。
	薬事担当	(1)医薬品医療機器等法(旧薬事法:昭和35年法律第145号)の施行に関すること。 (2)麻薬類、向精神薬、覚せい剤及び毒劇物の指導及び取締りに関すること。

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	
定員	8	7	4	4	0	0	12	11	
現員	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	9	8	3	3	0	0	12	11	
過不足(△)	1	1	△1	△1	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	3	2	2	0	0	5	5	医療給付専門指導員 1 危険ドラッグ対策専門員 1 一般事務 3

5 役付職員の調べ

(平成29年9月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	金涌 文男	1	5	
課長補佐	権田 正直	0	5	
課長補佐	野藤 和則	2	5	
課長補佐	壱岐 幸子	3	9	出納員

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
医療費適正化対策事業	108	0	0	108
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- 医療保険の安定的な運営を図るため、次のとおり医療費適正化対策を行う。
- 「高齢者の医療の確保に関する法律」第9条に基づき平成25年4月に策定した「第二期鳥取県医療費適正化計画」(以下「二期計画」という。)の推進を図るとともに、進捗管理を行う。
- 「第三期鳥取県医療費適正化計画」(以下「三期計画」という。)策定のための検討を行う。

(イ) 事業の実施状況

- 平成28年10月に、医療費適正化計画の策定、実施評価、計画の変更等に関する調査審議を行うため、「鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会」(以下「策定評価委員会」という。)を設置した。
- 平成28年11月10日に、第1回策定評価委員会を開催し、二期計画の進捗状況及び三期計画の策定について調査審議を行った。

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 新たな附属機関である策定評価委員会を設置し、三期計画の策定に向けて広く意見を聴取しながら検討できる体制を整えた。
- 三期計画において、糖尿病性腎症の予防・重症化予防への取組を進めるため、「鳥取県糖尿病対策推進会議」へ参加するなどし、検討を始めた。

ウ 成 果

○ 二期計画の進捗状況(抜粋)

(%)

目標項目	H29年度目標値	H25年度	H26年度	H26年度(全国)
特定健康診査の実施率	70.0	42.4	44.6	48.6
特定保健指導の実施率	45.0	22.0	25.9	17.8
メタボリックシンドローム該当者の割合	11.0	13.5	13.5	14.4
メタボリックシンドローム予備軍の割合	9.0	11.5	11.6	11.8
後発医薬品の使用促進(調剤率)	全国平均以上	56.6	61.8	61.4

エ 課 題

医療費適正化計画は、関連する諸計画・諸事業の推進により結果的に達成される性質の計画であるため、それらの事業の進捗や国の動向を見ながら総合的に推進していくとともに、平成29年度においては、第三期計画(平成30年4月からの6か年計画)の策定を進める必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
国民健康保険支援事業費 ※国保の都道府県化	5,634	0	16	5,618
政策項目	一			
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的	平成30年度からの国保の都道府県化に向けて必要となる準備等を行う。			
【国保の都道府県化】				
平成30年度から、国保の安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を図るために、県が新たに国保運営に参画し、県全体の国保財政の運営を担うなど、市町村とともに国保事業を運営することになった。				
〈背景〉				
市町村国保は従来から以下のような構造的な課題を抱えているが、国民皆保険の最後の砦である国保を持続可能な制度とするために、国と地方の協議の場(国保基盤強化協議会)で平成27年2月に国保の都道府県化が合意され、平成27年5月に国保法が改正された。				
(市町村国保の課題)				
・年齢構成が高く、医療費水準が高い。 ・国保対象者の所得が低く、保険料(税)の収納率が低い。 ・小規模保険者があり、財政運営が不安定 など				
(イ) 事業の実施状況				
○ 平成27年度から、新たな国保制度の詳細を国保基盤強化協議会事務レベルWGで検討しており、本県も同協議会のメンバーとして検討に参画している。				
(28年度実績)				
平成28年4月から平成29年3月にかけて計6回開催され、本県も参画。				
〈主な検討事項〉				
・納付金及び標準保険料率の算定方法 ・計画的に解消等すべき法定外一般会計繰入等の整理 ・改革後の公費のあり方 ・都道府県による診療報酬の国保連合会への直接支払 など				
○ 平成27年度から、県・市町村国保連携会議及び部会を開催し、本県が目指すべき、保険料のあり方や市町村事務の共同化等について検討を行っている。				
(28年度実績)				
・連携会議(市町村国保主管課長級・国保連合会事務局長で構成) 平成28年5月から平成29年3月にかけて計5回開催。				
・連携会議作業部会(財政部会・事務標準化部会:各部会7市町の実務担当者・国保連合会担当者で構成) 平成28年7月から平成29年3月にかけて計4回開催。				
〈主な検討事項〉				
・納付金等の算定方法 ・市町村事務の標準化 など				
○ 平成29年3月に県国民健康保険運営協議会を設置し、第1回会議を開催。				
(設置目的)				
運営協議会は、以下の事項について審議調査することとされている。				
・鳥取県国民健康保険運営方針の作成に関すること ・国民健康保険事業費納付金の徴収に関すること ・その他の国民健康保険運営に関する重要事項に関すること				
(28年度実績)				
・平成28年度は第1回目であることから、主に以下を議題に開催 ①会長の選任 ②平成30年度国保制度改革の概要について ③国保運営方針の策定スケジュール(案)について など				

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・新たな国保制度の円滑な導入に当たって必要となる検討事項について、その都度、連携会議等を開催し、議論を行った。
- ・新制度周知のため、ホームページに連携会議での検討結果や出前説明会の資料等の掲載を行った。
- ・新制度導入のため、膨大な準備が必要となるため、平成29年度に向けて課内の職員体制を整えた。

ウ 成 果

市町村との協議を本格化させることで、市町村事務の実態や課題が浮き彫りになり、今後必要となる対応について方向が示された。

エ 課 題

平成29年度においては、平成30年4月に向けた準備の最終年度となるため、膨大な作業を遅延なく行わなければならないが、そのためには、次の課題の解消に努めていく必要がある。

- ・市町村の実態やニーズを踏まえた検討が必要であり、より一層の連携が大切である。
- ・限られた人員の中で検討する市町村職員に、過度の負担を招かないよう、効率的な会議の運営や検討の進め方が求められる。
- ・市町村ごとの納付金額や保険料水準を早期に算定し、市町村の同意を得る必要がある。
- ・市町村事務の標準化について、市町村のニーズを踏まえて実現可能なものを整理し、合意を得たものから統一化していく。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
鳥取県感染制御地域支援ネットワーク事業	2,583	0	470	2,113
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

ア 目的及び事業の実施状況**(ア) 目的**

医療機関が取り組む院内感染対策や院内感染の発生等緊急時の的確な支援等を行うため、県内医療機関及び行政機関のネットワークを平成24年4月に整備したもの。

(イ) 事業の実施状況

○各医療機関からの感染制御に関する相談の対応や院内感染発生等の緊急時に医療機関に対する実地指導等の支援を実施。

- ・感染制御に関する相談対応件数…3件
- ・医療機関に対する実地指導件数…1件

○県内の医療機関等における適切な院内感染対策の実施を図ることを目的に講習会を実施。

- ・鳥取県院内感染対策講習会

実施年月日:平成28年11月12日

対象者:病院・診療所等の医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師等

参加者:91名

受講料:5,000円

委託先:鳥取大学医学部

○県内の各医療機関が質の高い感染対策を実施することを支援するため、県内医療機関における薬剤耐性菌の分離状況、院内感染の発生状況に関する情報を提供することを目的とし、鳥取県院内感染対策サーベイランス(動向調査)を実施。(平成28年8月から)

- ・参加医療機関:18機関
- ・準参加医療機関:3機関 ※データ提出は行わず、サーベイランス結果を活用できる参加機関

○鳥取県感染制御地域支援ネットワーク内の連携を図り、病院間の情報交換、行政連絡等を行うため、鳥取県感染制御地域支援ネットワーク会議を開催。

- ・第1回 平成28年7月15日

- ・第2回 平成29年2月3日

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

院内感染対策サーベイランスについて、直営ではなく鳥取大学医学部に委託する形で実施することにより事務の効率化を図った。

ウ 成 果

・相談対応による医療機関への支援活動、院内感染対策講習会等の普及啓発活動及び院内感染対策サーベイランス結果の医療機関への情報提供を実施し、県内医療機関における感染対策の向上に寄与した。

エ 課 題

・多剤耐性菌の問題など、院内感染防止対策については、これまで以上に対策の徹底が求められており、引き続き、本事業を通じて各医療機関における院内感染防止対策の支援を行う必要がある。

※予算額の3割以上の額が不要となった理由

実地指導・相談対応の回数の減による。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
薬剤師確保対策促進事業	1,182	0	0	1,182
将来ビジョン	—			
政策項目	(1)地域包括ケアを支える医師、看護師、薬剤師、介護人材等の育成・確保			

ア 目的及び事業の実施状況**(ア)目的**

薬剤師の県内就業を促進し、病院、薬局等において不足している薬剤師の確保を図る。

《背景》

- 全国的に地方を中心に薬剤師の不足が顕在化しており、本県も同様。
- 病院における病棟での薬剤管理やチーム医療の推進、薬局における在宅医療への取組の拡大などにより、薬剤師のニーズが増加する一方で、6年制薬学部移行後の薬剤師の輩出人数が十分な状況でない。
- 平成28年9月に実施した県内の病院・薬局へのアンケート調査結果では、将来的な不足数を含め、病院・薬局合わせて255名が不足。
- 平成27年以降、薬剤師国家試験の合格率は回復傾向であるが、今後も動向を注視していく必要がある。

(イ)事業の実施状況**○薬剤師確保対策促進事業補助金(H24年度から)**

鳥取県薬剤師会と連携し以下の事業を行うため、同会へ補助。

- 1)本県出身学生や県外就業者のIJUターン促進のため薬学部設置大学へのチラシの配付、合同就職説明会でのPRの実施
- 2)未就業者復職支援プログラムの実施・登録・就業マッチング支援体制の整備
- 3)高校生・保護者等向けセミナーの実施(H27年度から)

高校生やその保護者等関係者へ薬学部や薬剤師について紹介し、薬学部への興味や進学意欲を高めることを目的として実施。

《高校生のための薬学部進学セミナー2016の実施状況》

実施年月日:平成28年9月11日

場所:米子市ふれあいの里

参加者:51名(高校生28名、保護者等23名)

○薬学生サマーセミナー(H26年度から)

鳥取県薬剤師会や鳥取県病院薬剤師会と連携して、全国の薬学生を対象とした体験・交流事業を実施。

《薬学生サマーセミナー2016inとっとりの実施状況》

実施年月日:平成28年8月25日、26日

受入施設:18施設(病院11、薬局4、行政3)

参加者:28名(中国地区、近畿地区、関東地区から参加)

イ 平成28年度実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 就職支援協定を締結している薬学部設置大学(いずれも関西)、関西本部、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構と連携し、薬剤師確保に向けたさらなる取組の検討を開始した。
- 本県における薬剤師確保の各種事業や、薬剤師不足状況を広報するための特設ホームページを開設した。
- 薬剤師確保を総合的に推進するために、鳥取県薬剤師会に検討会の設置について具体的に協議を行い、平成29年度に設置・開催することとした。

ウ 成 果

薬学生サマーセミナーにおいて、多くの参加者に県内の病院・薬局等での業務や就業環境について実地に体験していただくことができたこと、高校生向けセミナーを開催し、好評であったこと、就職支援協定を締結している薬学部設置大学から、薬学生の現状について情報収集できたこと等、取組を一層前進させることができた。

エ 課 題

県内の薬剤師不足解消への効果は、中長期的に見ていく必要があり、種々の取組を総合的、継続的に実施していくことが不可欠である。

今後も、鳥取県薬剤師会、教育委員会等関係機関、就職支援協定締結大学等と連携して、各種取組のより効果的な実施方法や広報等について検討し、実施していく。

また、「鳥取県未来人材育成奨学金支援制度」の周知についても引き続き実施し、薬剤師確保につなげていく。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
危険ドラッグ等薬物乱用撲滅事業	4,881	0	0	4,881
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

ア 目的及び事業の実施状況**(ア)目的**

危険ドラッグが県内で流通することを防ぐため、鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例(以下、「薬物濫用防止条例」という。)に基づく危険ドラッグの規制強化を図るとともに、「危険ドラッグを許さない」という機運を醸成し、あらゆる薬物乱用の撲滅に向けて、各種の取組を実施。

(イ)事業の実施状況

○鳥取県薬物専門アドバイザーの任命

薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定にあたり、薬物に関する知見を有する者(精神科医2名)をアドバイザーとして任命した。

○知事指定薬物の指定

14物質を指定した。いずれも後に医薬品医療機器法に基づく指定薬物への指定に伴い失効。

○危険ドラッグ対策専門員の配置

危険ドラッグの流通、乱用防止を図るために、専任の職員(県警OB)を課内に1名配置し、店舗等への訪問調査・注意喚起・講演等を実施し、広く薬物乱用防止の啓発活動を実施した。

○危険ドラッグに関する各種啓発

・子ども向けマンガ啓発リーフレットの作成

若者の間での薬物乱用の広がりが問題となっているため、若年層向けのマンガ形式の啓発パンフレットを作成し、街頭キャンペーンでの配布や薬物乱用防止教室で活用した。

・危険ドラッグ等薬物乱用防止講座

各学校の希望に添って、薬物乱用の恐ろしさや正しい知識を伝える講座を、薬物乱用防止指導員等の協力を得ながら実施した。

	実施回数	参加者数
小学校	37回	1,596名
中学校	58回	2,550名
高等学校	8回	2,156名
その他	44回	5,463名

・大型液晶ビジョンによる啓発

パチンコ店等遊技場の協力により、屋外の液晶大型ビジョン等で、危険ドラッグ啓発動画の放映を行った。

○危険ドラッグ撲滅対策本部会議の開催(11月21日)

副知事を本部長として、関係部局で情報共有並びに危険ドラッグ撲滅への取組等を協議した。

○鳥取県薬物濫用対策推進本部会議の開催(2月17日)

外部委員で構成する会議において、鳥取県薬物濫用対策推進計画に基づく平成28年度の取組状況等について情報共有、意見交換を行った。

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 10月に発生した県内の大麻栽培者免許取得法人の代表者等が大麻取締法違反で検挙された事件を受け、本県においては、以後、大麻栽培者の免許は行わない方針とし、鳥取県薬物濫用防止条例を12月に改正し、その旨を明確に規定した。
- 上記事件を踏まえ、大麻の乱用防止啓発をはじめ、危険ドラッグ等の薬物乱用防止に係る啓発活動を積極的に行なった。

ウ 成 果

- 危険ドラッグについては、国・警察・自治体の関係機関が連携して規制強化に取り組んできた結果、国内の店舗での販売はない状態が維持されており、平成28年度、県内では危険ドラッグによる事件・事故等の発生は報告されていない。
- 県内の薬物事件については、H27に比較し、H28は26.5%減少した。

工 課 題

- ・危険ドラッグの流通は激減しているものの、新たな危険ドラッグの出現への警戒や、継続しているインターネット販売等への監視を引き続き行っていく必要がある。
- ・危険ドラッグの沈静化の一方で、大麻の乱用、特に若年者への広がりが顕在化しており、乱用防止に係る啓発に引き続き一層取り組む必要がある。

7 決算調書

(単位:円)

一般会計(歳入)

区分	科 目	予 算 現 領			調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額					
衛 生 費 負 担 金	1,000	0	0	1,000	0	0	0	0	0
衛 生 手 数 料	11,802,000	896,000	0	12,698,000	15,041,730	0	0	0	0
衛 生 費 国 庫 負 担 金	93,000	0	0	93,000	0	0	0	0	0
民 生 費 国 車 捐 助 金	0	171,036,000	0	171,036,000	170,963,000	170,963,000	0	0	0
衛 生 費 国 庫 捐 助 金	3,897,000	1,607,000	0	5,504,000	5,502,234	0	0	0	0
衛 生 費 委 託 金	756,000	0	0	756,000	269,194	269,194	0	0	0
利 子 及 び 配 当 金	696,000	△ 263,000	0	433,000	294,600	294,600	0	0	0
長寿社会対策推進基金 総入金	1,400,000,000	△ 1,400,000,000	0	0	0	0	0	0	0
国保広域化等支援基金 総入金	444,000	0	0	444,000	64,910	64,910	0	0	0
国民健康保険広域 貸付金元利收入 総入	26,000,000	0	0	26,000,000	26,000,000	0	0	0	0
合 計	1,594,098,000	△ 1,226,724,000	0	367,374,000	330,731,223	330,731,223	0	0	0

一般会計(歳出)

区分	科 目	予 算 現 領			決算額	本 庁	出納機関	翌 網 索	年度額	差引増減額	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 額							
一 般 管 理 費	0	0	0	115,738	115,738	115,738	0	0	0	0	0
老 人 福 祉 費	8,005,857,000	△ 72,974,000	0	△ 3,546,600	7,929,336,400	7,922,503,793	0	0	0	6,832,607	
國 民 健 康 保 険 費 連絡調整費	5,272,710,000	113,305,000	0	3,546,600	5,389,561,600	5,387,812,714	0	0	0	1,748,886	
環 境 衛 生 連絡調整費	611,000	0	0	611,000	434,803	385,560	49,243	0	0	176,197	
医 療 費	5,771,000	0	0	△ 8,215	5,762,785	3,587,853	3,252,403	335,450	0	2,174,932	
薬 物 費	35,729,000	△ 833,000	0	8,215	34,844,215	32,177,076	27,582,077	4,594,999	0	2,667,139	
合 計 a	13,320,678,000	39,435,000	0	115,738	13,360,231,738	13,346,631,977	13,341,652,285	4,979,692	0	13,599,761	

8 事業別実施状況調べ

【現年】

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(一般管理費)					
赴任旅費	115,738	115,738	0	0	職員の赴任旅費
目 計	115,738	115,738	0	0	
(老人福祉費)					
後期高齢者医療制度財政支援事業	7,888,169,000	7,888,167,501	0	1,499	後期高齢者医療制度の円滑・安定的な運営のため、広域連合及び市町村に対し、次のとおり助成を行った。
1 後期高齢者医療費給付事業に要する費用の1/2分の1を県が負担した。 鳥取県後期高齢者医療給付事業費負担金 6,350,430,000円（負担金交付先：広域連合）					
2 高額な医療給付の発生による後期高齢者医療財政の財政リスクを軽減するため、80万円を超える医療費の4分の1を県が負担した。 鳥取県後期高齢者医療高額医療費負担金 H28：354,474,458円 H27額の確定に伴う追加交付：614,817円（負担金交付先：広域連合）					
3 市町村は、広域連合が保険料軽減をした額の総額を基礎として算定した額を特別会計に繰入れを行い、その繰入額の4分の3を県が負担した。 鳥取県後期高齢者医療基盤安定事業負担金 1,182,410,617円（負担金交付先：市町村）					
4 広域連合の財政の安定化を図るため、保険料の不足額や給付費の見込み誤り等による財政不足に対し、貸付・交付を行うため設置された鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金の管理運営を行った。					
積立金 237,609円					
5 老人医療給付事業費については、平成20年度から後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、19年度診療分までの過年度精算に係るもののみとなったが、追加交付事案はなかった。					
後期高齢者医療制度運営支援事業	168,000	0	0	168,000	後期高齢者医療審査会の開催実績なし。制度の円滑な実施のための広域連合及び市町村の指導は標準事務費で実施。
後期高齢者医療制度健康診査支援事業	40,612,000	34,228,000	0	6,384,000	県内の後期高齢者の健康づくりの観点から、広域連合が行う健診事業に対して補助（国基準単価×1/3）を行った。
(主) 医療費適正化推進事業	387,400	108,292	0	279,108	主な事業に関する調べのとおり。 【予算額3割以上の執行残の理由】 医療費適正化計画策定評価委員会の開催が1回のみだったため。
目 計	7,929,336,400	7,922,503,793	0	6,832,607	
(国民健康保険連絡調整費)					
国民健康保険財政調整交付金	2,756,425,000	2,756,425,000	0	0	市町村国民健康保険財政の安定的運営を図るため、県財政調整交付金を交付した。

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
国民健康保険基盤安定等推進費	2,620,221,000	2,619,702,507	0	518,493	市町村国民健康保険の財政基盤の安定化を図るために、市町村に対し次のとおり助成を行い、併せて国民健康保険の財政安定化等のために設置された2基金の管理運営を行った。

1 市町村は国民健康保険料(税)の軽減等を行った場合に、国の定めた基準により国保会計に繰入れを行い、その繰入額の一部を県が負担した。

(保険料軽減分)市町村が低所得者の国民健康保険料(税)を軽減するため国の定めた基準により国保会計への繰入れを行い、その繰入額の4分の3を県が負担した。

(保険者支援分)市町村が保険料(税)軽減被保険者数に応じて国が定めた基準により国保会計に繰り入れを行い、その繰入額の4分の1を県が負担した。

国民健康保険基盤安定事業負担金 1,950,553,427円

2 県単位での高額医療費の負担調整として行われる高額医療費共同事業について、市町村拠出金の4分の1を負担し、高額な医療費の発生による市町村国保の財政運営の安定化を図った。

国民健康保険高額医療費共同事業負担金 474,027,179円

3 国民健康保険事業運営の広域化・財政安定化を図ることを目的とした鳥取県国民健康保険広域化等支援基金の運用及び取り崩しによる事業(収納対策研修等)の実施を行った。

積立金: 26,036,149円 取崩し(研修会講師旅費): 64,910円

4 国民健康保険の財政安定化を図ることを目的とした、鳥取県国民健康保険財政安定化基金の基金造成と運用を行った。

積立金: 169,020,842円

(主) 国民健康保険支援事業費※国保の都道県化	6,132,382	5,634,239	0	498,143	
----------------------------	-----------	-----------	---	---------	--

※ 国保都道府県化について、主な事業に記載。

1 保険者に対して、厚生労働省の指導方針に基づき、保険財政の健全化等について指導を行った。

(7市町村、国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療広域連合)

2 市町村が設置している国民健康保険運営協議会の円滑な運営を図るために指導を行った。

3 保険者に対してレセプト点検員研修を実施して、事業実績の向上を図った。

4 国民健康保険給付に関する処分、又は保険料その他の徴収金に関する保険者の行った処分に対する不服申立の審理・裁決を行う第三者機関として国民健康保険審査会を設置し、審理・裁決を行った。(実績2件)

5 市町村国民健康保険広域化等支援方針に記載されている各種施策のうち、収納担当職員に対する研修会を実施した。

国保事業費納付金等算定標準システム導入整備事業	2,036,000	1,998,000	0	38,000	
-------------------------	-----------	-----------	---	--------	--

1 国保事業費納付金等の算定を行うため、国が開発したシステムを導入。 1,134,000円

本システムを活用して各市町村の納付金等を算定(平成28年度はシステム環境のテストも兼ねて納付金等を試算)

2 国保事業報告システムの改修 864,000円

納付金等算定システムに取り込むデータを一括処理するためのシステム改修。

鳥取県国民健康保険運営協議会運営事業	148,000	90,930	0	57,070	
--------------------	---------	--------	---	--------	--

国保運営方針等を審議する第1回運営協議会を開催した。

・日時: 平成29年3月30日(木)午後1時30分から

・場所: 鳥取県庁第2庁舎4階第22会議室(鳥取市東町1丁目271番地)

・議事: 会長選任、国保制度改革の説明等

・委員: 被保険者代表(3名)、保険医又は保険薬剤師代表(3名)、公益代表(3名)、被用者保険代表(2名) 計11名

保険医療機関等指導経費	4,599,218	3,962,038	0	637,180	
-------------	-----------	-----------	---	---------	--

国民健康保険に係る医療給付の適正化を図るために、中国四国厚生局(鳥取事務所)と共同で、保険医療機関等の指導等を実施した。

個別指導実施医療機関数	区分	指導機関数
	医科	17
	歯科	14
	調剤	25
	計	56

目 計	5,389,561,600	5,387,812,714	0	1,748,886	
-----	---------------	---------------	---	-----------	--

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(環境衛生連絡調整費)					
家庭用品安全対策事業	611,000	434,803	0	176,197	
「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に規定されている有害物質の一部について家庭用品の試買検査を行い、併せて家庭用品取扱者等へ法の周知を図った。					
検査状況					
検査項目	検体の種類	検体件数	検査結果		検査機関名
			適合件数	不適合件数	
水酸化カリウム	家庭用の洗剤で液体状のもの(水酸化ナトリウム又は水酸化カリウムを含有する製剤たる劇物を除く)	3	3	0	株式会社 静環検査センター
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品(生後24ヶ月以下用のよだれ掛け、中衣、外衣、帽子、下着)	15	15	0	
メタノール	家庭用エアゾル製品	5	5	0	
合計		23	23	0	
目 計	611,000	434,803	0	176,197	

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(医務費) 医療機関等指導経費	705,000	654,620	0	50,380	

医療法に基づき、病院及び診療所等の医療機関に対する立入検査を行った。

- 1 病院医療監視については、次の事項に重点を置き、全病院の医療監視を実施した。
医療従事者の確保、医療用放射線の管理体制、院内の事故防止、毒物・劇物等の管理、医療廃棄物の適正処理、医療従事者の健康診断の実施、防災対策の強化、院内感染防止対策、乳幼児管理体制、医療事故防止対策、災害時対策、教育・研修実施状況、医療法人の届出・使用許可、適正な業務委託の徹底
- 2 診療所(歯科含む)、助産所等の医療監視については、福祉保健局において医療安全対策を重点に実施した。

(医療監視実施状況)

()は、立入検査実施数で内数

区分	病院			一般診療所			歯科診療所			計		
	計画数	監視施設数	監視実施率%	計画数	監視施設数	監視実施率%	計画数	監視施設数	監視実施率%	計画数	監視施設数	監視実施率%
東部総合事務所福祉保健局	(10) 14	14	100.0	(35) 35	35	100.0	(5) 5	5	100.0	(50) 54	54	100.0
中部総合事務所福祉保健局	(9) 10	10	100.0	(24) 18	24	133.3	(9) 9	9	100.0	(42) 37	43	116.2
西部総合事務所福祉保健局	(11) 20	20	100.0	(32) 38	38	100.0	(6) 10	10	100.0	(49) 68	68	100.0
計	(30) 44	44	100.0	(91) 91	97	106.6	(20) 24	24	100.0	(141) 159	165	103.8

文書指摘 7病院(文書指摘数 9件)

○主な指摘事項

- ・医療法許可事項の変更 :病院の構造等の変更に伴う変更許可申請等が未提出であった。
- ・医療法の使用許可 :使用許可申請がなされていなかった。
- ・医療法届出事項の変更 :変更届出が遅延していた。
- ・歯科医師数 :歯科医師数が基準を満たしていない。
- ・医師数 :医師数が基準を満たしていない。
- ・劇物の表示 :劇物の貯蔵場所に「医薬用外劇物」の表示がない。

医療安全推進事業	897,785	350,093	0	547,692
----------	---------	---------	---	---------

医療安全支援センター運営事業

医療に関する患者の苦情や相談等に迅速に対応し、患者等と医療機関との信頼関係の構築を支援する体制を整備した。

(1) 医療相談窓口の設置

医療相談の内容別件数

<平成28年度相談件数> ()内は前年度相談件数

区分	病院	診療所	その他	計
医療指導課	(59) 75	(23) 32	(6) 11	(88) 118
東部総合事務所福祉保健局	(12) 22	(4) 9	(1) 1	(17) 32
中部総合事務所福祉保健局	(14) 10	(8) 5	(3) 5	(25) 20
西部総合事務所福祉保健局	(9) 16	(11) 11	(3) 4	(23) 31
計	(94) 123	(46) 57	(13) 21	(153) 201

(2) 医療相談窓口担当者を対象とした研修会

実施年月日	平成28年10月23日(西部)	平成29年1月28日(東部)
場所	西部福祉保健局	とりぎん文化会館
対象者	県内医療機関等の医療相談担当者	
参加者	約30名	約50名
内容	医療機関における苦情を満足につなげるため、事例を交えた講義やグループ討論により、接遇や対応の仕方についてスキルアップを図った。	

※予算額の3割以上の額が不要となった理由

医療安全推進協議会の開催回数の減による。

(主)鳥取県感染制御地域支援ネットワーク運営事業	4,160,000	2,583,140	0	1,576,860	
主な事業に記載					
目 計	5,762,785	3,587,853	0	2,174,932	

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(薬務費)					
医薬品等対策事業	6,248,845	5,897,973	0	350,872	

1 薬剤師等及び医薬品販売業者の指導

県民の健康づくりと医薬分業の推進を期して、薬剤師を始め医薬品販売業の資質向上を図り、医療を担当する者として職能を果たすため研修会等を開催した。

2 登録販売者試験実施状況

平成28年11月17日(木)実施		
受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
223	71	31.8

3 医薬品等の製造許可承認事務の処理状況

(単位:件)

区分	許可	許可更新	製造販売承認	一部変更承認	適合性調査	修理区分追加	許可証書換交付	許可証再交付	製造販売届出	計
医薬品製造販売業	0	2	0	0	0		0	0	0	2
医薬品製造業	1	1			0		0	0		2
医薬部外品製造販売業	0	0	1	0	0		0	0	0	1
医薬部外品製造業	0	0			0		0	0		0
化粧品製造販売業	1	1	0	0	0		0	0	174	176
化粧品製造業	1	1			0		0	0		2
医療機器製造販売業	3	1	0	0	0		0	0	0	4
医療機器製造業	3	1			0		0	0		4
医療機器修理業	3	3				4	2	1		13
計	12	10	1	0	0	4	2	1	174	204

4 医薬品販売業の許可(更新)等の処理状況

(単位:件)

区分	許可・交付	許可・更新	許可証等・再交付	許可証等・書換交付	取扱品目追加変更	届出	計
旧法配置販売業(県外含)	1	5	0	0	0	2	8
新法配置販売業(県外含)	1	2	0	0	0	0	3
旧法配置従事者身分証	22	12	0	0		76	110
新法配置従事者身分証	9	9	0	8		90	116
計	33	28	0	8	0	168	237

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
9 医薬品等の安全性確保					
医薬品をはじめ各種薬事情報の収集・提供の機能をもつ薬事情報センターの的確かつ効率的な運営を図り、県民の保健衛生の向上に寄与するため助成した。					
補助事業者:(一社)鳥取県薬剤師会					
補助金額:1,200,000円					
10 鳥取県健康相談拠点モデル事業					
地域に密着した薬局・薬剤師が健康支援や相談を行うなど、薬局・薬剤師を健康相談拠点として活用するモデル事業を実施。					
委託先:(一社)鳥取県薬剤師会					
事業内容:①HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)測定による健康サポート ②特定健診等の受診率向上に資する取組					
GMP調査体制整備事業	631,602	630,534	0	1,068	
医薬品製造業における製造管理に係る安全基準を欧米と同等とし、より高度の安全体制を整備等するため、本県における医薬品製造業に係る調査能力を、定められた水準に適合するため、以下の事業を行った。					
1 調査員を養成するため、他県における研修に参加					
2 調査に伴う試験検査に対応するため、鳥取県衛生環境研究所において、研究員の分析研修への参加、機器分析用試薬等を購入					
医薬品等備蓄事業	705,000	705,000	0	0	
災害時を想定した医薬品の備蓄については、従来各保健所で保管していたが、有効期限切れの度に備蓄医薬品は廃棄処分するなど非効率的であったため、平成19年度から備蓄医薬品の保管管理を県内3病院に委託し、病院の適正管理によりランニング備蓄している。					
薬事経済調査事業	34,292	24,272	0	10,020	
医薬品等産業への必要な施策及び薬価等の改正の基礎資料とするため、各種調査を実施した。					
1 医薬品等生産動向調査 ○薬事工業生産動態調査 医薬品製造業者1、医療機器製造業者8					
2 医薬品等価格調査 ○医薬品・材料価格経時変動調査(他計調査、毎年) 医薬品卸売業者2、材料販売業者2					
【予算額3割以上の執行残の理由】 薬事工業生産動態調査の実施にあたり、(一社)鳥取県薬剤師会職員を統計調査員として任命しており、当該者への報酬として予算措置を行っているが、当該者に調査を依頼する事案がなかったため。					
血液製剤使用適正化普及事業	192,539	149,256	0	43,283	
血液製剤使用の適正化の推進を図るため、合同輸血療法委員会を設置するとともに研修会を開催した。					
○ 研修会の実施状況 日時:平成28年7月9日(土) 場所:倉吉未来中心 講演:「輸血機能評価認定(I&A)制度について」 岡山県赤十字血液センター 所長 池田和眞 氏					
西部総合事務所福祉保健局医薬業務費	2,556,000	2,238,976	0	317,024	
医薬・感染症対策担当に非常勤職員を1名配置し、医薬関係事務の円滑化を図った。					

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
献血推進事業	6,195,510	6,145,235	0	50,275	

1 献血思想の普及・啓発活動

「愛の血液助け合い運動」月間(7月)、「はたちの献血」(1月)を中心に、県民へ献血思想の普及啓発、献血への協力を要請した。特に、「愛の血液助け合い運動」月間(7月)には、県内の高校生の協力を得て、「街頭献血キャンペーン」を実施した。

地域	日時	場所
東部	平成28年7月17日(日)	イオン鳥取北
中部	平成28年7月18日(月・祝)	倉吉パープルタウン
西部	平成28年7月16日(土)	イオンモール日吉津

2 献血推進会議等の開催

県内東部福祉保健事務所・中部・西部総合事務所において献血推進会議等を開催し、献血推進計画の検討、献血推進に関する問題点、推進方策等について協議した。

開催:3回(東部福祉保健事務所・中部・西部総合事務所 各1回)

3 献血推進員の設置

献血採血目標の達成、献血組織の育成強化及び採血業務の効率化を図るため、献血推進員3名を配置し、県内一円を巡回させ献血申込者の把握、移動採血車の計画的配車等に努めた。

委託料:5,637,600円

委託先:日本赤十字社鳥取県赤十字血液センター

平成28年度献血目標数に対する採血状況 (単位:人)

献血目標	献血実績	内訳			成分献血	
		全血献血		400ml		
		400ml	200ml			
21,610	21,738	16,683	60	4,995	4,995	

4 年度別献血者の状況

年度	献血申込者数	献血者数(人)			対前年度比(%)
		総数	400ml	200ml	
H28	24,912	21,738	16,683	60	4,995
H27	26,103	22,784	17,266	121	5,397
H26	26,628	23,158	17,542	138	5,478

被ばく医療体制整備事業 (安定ヨウ素剤関係)	5,504,000	4,488,353	0	1,015,647
---------------------------	-----------	-----------	---	-----------

原子力災害時に放出される恐れのある放射性ヨウ素の取り込みに伴う甲状腺の被曝を低減するため、島根原子力発電所から半径30km圏内の住民が服用する安定ヨウ素剤等の更新および安定ヨウ素ゼリー剤の新規購入を行った。

(更新)

ヨウ化カリウム 50mg×1,000丸×479箱

ヨウ化カリウムバラ25mg×32本

単シロップ 500ml×90本

注射用水 500ml×20本×13箱

(新規)

ヨウ化カリウム内服ゼリー 16.3mg×20包×41箱

ヨウ化カリウム内服ゼリー 32.5mg×100包×33箱

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
麻薬・覚せい剤等対策費	444,652	142,652	0	302,000	

1 毒物劇物営業者の許可事務処理状況 (単位:件)

区分	許可数	更新	登録変更	書換	再交付
製造業	1	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0

2 毒物劇物取扱者の指導取締状況(監視件数)

年間計画に基づく立入検査及び8月の農薬危害防止運動月間には農業協同組合等の販売業者を集中的に監視・指導した。

区分	対象施設数	監視目標数	監視延回数	監視率(%)	違反施設数	違反事項内訳						処置								
						無登録 ・無届 ・無許可	設備基準			取扱違反	届出事項	表 示	帳簿	塩素 酸塩類	その他	始末書 ・誓約書	その他	計		
製造業	4	1	1	100.0	1	1	貯蔵設備のかぎ	陳列場所のかぎ	他のものとの区別							1	1	1		
特定毒物研究者	10	2	0	0.0												0		0		
一般販売者	325	98	140	142.9	4									2		2	4	4		
農業用品目販売業者	91	27	55	203.7	11						1		1	5		4	11	11		
特定品目販売業者	8	2	2	100.0												0		0		
メッキ業等	5	1	0	0.0												0		0		
合計	443	131	198	151.1	16	1	0	0	0	1	0	1	7	0	0	6	16	1	15	16

3 毒物劇物取扱者試験実施状況

区分	平成28年8月17日実施		
	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
一般	27	11	40.7
農業用品目	4	2	50.0
特定品目	0	0	-
計	31	13	41.9

4 麻薬等指導取締

麻薬取扱者に対しては、定期的に立入検査を実施することとしているが、特に卸売業者及び病院等取扱量の多い業務所に重点を置き立入検査を実施した。

(1) 麻薬取扱者の免許事務処理状況

(単位:件)

区分	免許交付	免許書換 (登録変更)	免許証 再交付	免許廃止
麻薬卸売業者	6	0	0	0
麻薬小売業者	111	1	0	9
麻薬管理者	52	1	0	5
麻薬施用者	775	187	0	100
麻薬研究者	12	0	0	2
大麻栽培者	1	0	0	0
大麻研究者	5	0	0	0
計	962	189	0	116

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額								
(2) 麻薬取扱者等立入検査													
区分	対象施設数	立入検査目標数	立入検査延回数	立入検査率(%)	違反事項内訳					処置			
					違反施設数	譲渡・受証	保管・管理	帳簿	診療録	その他	計	送致	
麻薬卸売業者	12	6	31	516.7						0			0
麻薬小売業者	247	74	151	204.1						0			0
麻薬診療施設	264	53	122	230.2	14		1		13	14		13	1
麻薬研究者	17	3	2	66.7						0			0
大麻栽培者	0	1	12	1,200.0	1				1	1	1		1
大麻研究者	5	0	0	0.0						0			0
計	545	137	318	232.1	15	0	0	1	0	0	14	15	0
										13	1	15	

※ 大麻栽培者免許を有する会社社長及び従業員の検査に伴い、栽培者による栽培地の監視が事実上できない状況となったことから、免許条件違反につき免許取消を行った。(10月19日)

(3) 覚せい剤関係立入検査状況													
区分	対象施設数	立入検査目標数	立入検査延回数	立入検査率(%)	違反事項内訳					処置			
					違反施設数	譲渡・受証	保管・管理	帳簿	その他	計	始末書・誓約書	その他	計
覚せい剤	国の施用機関	0											
	研究者	4	1	0	0.0								
覚せい剤原 料	原料取扱者	12	2	18	900.0								
	原料研究者	2	1	1	100.0								
	薬局	276	83	114	137.4								0
	病院・診療所	817	163	43	26.4								
	飼育動物診療施設	38	8	0	0.0								0
	計	1,149	258	176	68.2	0	0	0	0	0	0	0	0

5 麻薬中毒者対策

四半期ごとに医療機関から届出された麻薬中毒者をとりまとめ、国に報告している。

麻薬中毒者数 (単位:人)

区分	平成27年度末現在数	平成28年度届出数	平成28年度社会復帰転帰届出数(死亡含む)	平成28年度末現在数
観察指導者	1	0	0	1
予算額3割以上の執行残の理由:新規の中毒者がないことから関連費用の執行が不要であったため。				
(主) 薬剤師確保対策 推進事業	1,535,000	1,182,438	0	352,562
主な事業に記載				
(主) 危険ドラッグ等 薬物乱用撲滅事業	5,103,281	4,880,704	0	222,577
主な事業に記載				
医療指導課管理運営費	5,693,494	5,691,683	0	1,811
目 計	34,844,215	32,177,076	0	2,667,139
合 計	13,360,231,738	13,346,631,977	0	13,599,761

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 繼続費過次繰越調べ

該当なし

(2) 繰越明許費調べ

該当なし

(3) 事故繰越調べ

該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

(単位:円)

収 入 科 目		件数	単 価	証紙はりつけ額	備 考
目	節				
衛生手数料	衛生手数料	衛生事業許可等手数料 (医薬品販売業許可更新(配置))	1	29,000	29,000
		衛生事業許可等手数料 (医薬品販売業許可更新(配置県外))	8	11,000	88,000
		衛生事業許可等手数料 (登録販売者試験)	27	14,000	378,000
		衛生事業許可等手数料 (販売従事登録証書換交付)	1	2,000	2,000
		衛生事業許可等手数料 (毒物劇物取扱者試験)	2	10,500	21,000
	計(節)	39		518,000	
本庁執行分計(目)		39		518,000	
出納機関執行分計(目)				13,598,930	東部福祉保健事務所 中部福祉保健局 西部福祉保健局
目 計				14,116,930	
合 計				14,116,930	

1.2 収入事務処理状況調べ
 (1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料
 該当なし

(3) 手数料

(単位:円)

収入科目		細節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
衛生手数料	衛生手数料	衛生事業許可等手数料	54	709,100	709,100	0	0	鳥取県手数料条例	
		計(節)	54	709,100	709,100	0	0		
	本庁執行分計(目)		54	709,100	709,100	0	0		
	出納機関執行分計(目)		2,157	14,332,630	0	0	0		
	目 計		2,211	15,041,730	0	0	0		
	合 計		2,211	15,041,730	15,041,730	0	0		

(4) 財産収入

収入科目		細節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
利子及び配当金	利子及び配当金	—	1	36,149	36,149	0	0	鳥取県基金条例	鳥取県国民健康保険広域化等支援基金
		—	1	20,842	20,842	0	0	鳥取県基金条例	鳥取県国民健康保険財政安定化基金
		—	2	237,609	237,609	0	0	鳥取県基金条例	鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金
	計(節)		4	294,600	294,600	0	0		
	本庁執行分計(目)		4	294,600	294,600	0	0		
	出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	目 計		4	294,600	294,600	0	0		
	合 計		4	294,600	294,600	0	0		

(5) 寄付金
 該当なし

(6) 諸収入

(単位:円)

目	科 目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
国民健康保険広域化等支援基金支払金元利收入	国民健康保険広域化等支援基金支払金元利(節)	一 計(節)	2 26,000,000	26,000,000	0	0	鳥取県国民健康保険広域化等支援基金運営要綱	
本庁執行分計(目)		2 26,000,000	26,000,000	0	0	0		
出納機関執行分計(目)		0 0	0	0	0	0		
目 計		26,000,000	26,000,000	0	0	0		
							鳥取県後期高齢者医療広域連合派遣職員給与等に係る費用用	
							平成27年度鳥取県後期高齢者医療給付事業費負担金返還金	
							平成20年度鳥取県老人医療給付事業費負担金返還金	
							国有ワクチン・抗毒素(乾燥ジフテリアウマ抗毒素12本)費用	
							鳥取県院内感染対策講習会受講料	
							非常勤職員雇用保険料本人負担分	
							非常勤職員雇用保険料本人負担分	
本庁執行分計(目)		149 94 48	470,000 470,000 29,952	470,000 0 0	0 0 0	0 0 0		
出納機関執行分計(目)		0 112,595,555	7,572 112,595,555	7,572 0	0 0	0 0		
目 計		138,595,555	138,595,555	0	0	0		
合 計								

(7) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

収入科目(節)	収 入 濟 額	備 考
衛生手数料	191,100	登録版売者試験受験手数料等
合 計	191,100 (15件)	

イ つり銭の状況
該当なし

(単位:円)

13 収入未済額調べ 該当なし

14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ 該当なし

15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

16 債務負担行為の状況調べ 該当なし

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1)負担金 該当なし

(2)補助金

予算科目(老人福祉費)

① 国 補 分

該当なし

② 単 県 分

(単位:円)

補 助 金 等 の 名 称 (補助金等の創設年度)	支 付 先	間 接	補 助 対 象 経 費 補 助 率 及 び 補 助 金 額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支 出 の 状 況			備 考	
				交付申請 年月日	完 了 年月日	検 査 年月日	概 算 払 精 算 払 の 别	支 出 年月日	金 额		
				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日					
鳥取県後期高齢者医療給付事業費負担金 (H20年度)	鳥取県後期高齢者医療広域連合		76,205,160,000 (補助率:1/12)	— (H28.3.17) H29.2.28	— —	国 の 確 定 待 ち	概 算	H28.4.8外	6,350,430,000	文書ID(変更承認):16-00162281	
後期高齢者医療広域連合が実施する後期高齢者医療給付事業に要する費用について、12分の1を負担する。			6,350,430,000 (補助率:1/12)	(H28.4.1) H29.3.2	—	国 の 確 定 待 ち					
鳥取県後期高齢者医療基盤安定事業負担金 (H20年度)			1,576,547,496 (補助率:3/4)	— H28.11.18 外	— —	H29.4.27					
低所得者に対する保険料を軽減するため、市町村が特別会計に繰り入れた額の一部を負担する。	鳥取市外18件		1,182,410,617 (補助率:3/4)	H28.11.30	H29.3.27 外	H29.4.27	概 算	H28.12.13	1,182,410,617	文書ID:17-00020340	
鳥取県後期高齢者医療高額医療費負担金 (H20年度)			1,417,897,832 (補助率:1/4)	— (H28.8.29) H29.2.28	— —	国 の 確 定 待 ち					
高額な医療給付の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費の一部を負担する。			354,474,458 (補助率:1/4)	(H28.10.24) H29.3.15	—	国 の 確 定 待 ち					
鳥取県後期高齢者医療高額医療費負担金(H27年度額の確定に伴う追加交付) (H20年度)	鳥取県後期高齢者医療広域連合		40,333,659 (補助率:1/4)	— (H27.9.25) H28.2.16	— —	H29.3.15	精 算	H29.3.24	614,817	文書ID(変更承認):16-00165952	
高額な医療給付の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費の一部を負担する。			614,817 (補助率:1/4)	(H27.11.9) H28.3.4	H28.6.30	H29.3.15					
鳥取県後期高齢者医療制度健康診査事業費補助金 (H20年度)			102,686,500 (補助率:1/3)	— H28.10.20	— —	H29.5.16	精 算	H29.5.23	34,228,000	文書ID:17-00033992	
後期高齢者医療広域連合が市町村に委託して実施する被保険者の健康診査事業に対して補助する。			34,228,000 (補助率:1/3)	H28.10.31	H29.4.20	H29.5.16					
本 庁 執 行 分 計									7,922,157,892		
出 納 機 関 執 行 分 計									0		
單 県 分 計									7,922,157,892		

(4) 委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補単県の別	委託料の名称	委託契約の相手方	当初契約				入札等年月日(契約保証金納付等年)				支出の状況				備考		
				予定価格	契約年月日		契約期間(最終)	契約年月日		支出处区分	支出年月日	金額						
					変更契約(最終)	契約期間		契約年月日	契約期間									
国民健康保険連絡調整費	国補	国保事業費納付金等算定システムとの連携に係る事業報告システムの改修業務委託	富士通株式会社	864,000	(H28.8.8) 864,000	H28.8.8 ~H28.9.30	H28.8.4 (免除)	H28.9.27	H28.10.17	精		864,000	新規			コクボライン・調査システム保守業務委託		
予定価格が50万円未満のもの										隨	H28.9.30					216,000		
本庁執行分計																1,080,000		
出納機関執行分計																0		
合計																1,080,000		
環境衛生連絡調整費																		
予定価格が50万円未満のもの																385,560		
本庁執行分計																385,560		
出納機関執行分計																0		
合計																385,560		
医務費	単県	地域貢献事業委託	国立大学法人鳥取大学	(H28.5.20) 1,993,000	()	H28.5.20 ~ H29.3.31	(免除)	H29.3.31	H29.6.15	概				文書ID(額確定) 17-00016341				
予定価格が50万円未満のもの																鳥取大学(医学部)以外の団体が、県内の医師等の専門職を対象とした高度な講習会を開催するのは極めて困難。		
本庁執行分計																0		
出納機関執行分計																0		
合計																1,993,000		

(単位:円)

予算科目 (目)	国 補 単県の 別	委託料の名称	委託契約の 委手相	予定価格 <small>(契約年月日) 契約額 契約年月日</small>	当初契約 <small>(契約年月日) 契約額 契約年月日</small>	年月日 契約期間 <small>(最終) 契約期間</small>	入札等 契約形態 <small>(契約保証 金納付等生 年月日) 履行検査 年月日</small>	完了年月日 <small>(契約保証 金納付等生 年月日) 履行検査 年月日</small>	支出区分 <small>支 出 区 分</small>	支出年月日 <small>支 出 年 月 日</small>	金額	支 出 の 状 況		備 考	
薬務費	単県	献血推進員設置事業委託	日本赤十字社 中四国ブロック 血液センター	5,637,600 (H28.4.1) 5,637,600	H28.4.1 ~ ()	H29.3.31 (免除)	H29.3.31 概	H28.6.8 外	5,637,600			文書ID:17-00024712 当該業務の特殊性から、受託者は鳥取県赤十字社血液センターを除いて他にない			
		鳥取県健康相談拠点モデル事業委託	一般社団法人 鳥取県薬剤師会	1,317,000 (H28.6.29) 1,317,000	H28.6.29 ~ ()	H29.3.31 (免除)	H29.3.31 精	H29.5.19 精	1,294,401			文書ID:17-00011650 当該業務の特殊性から、受託者は鳥取県薬剤師会を除いて他にない			
		薬事関係台帳システム改修業務	株式会社アシックス	691,200 (H28.4.28) 691,200	H28.4.28 ~ ()	H28.6.30 (免除)	H28.6.6 精	H28.7.4 精	691,200			文書ID:16-00038404 当該業務の特殊性から、受託者は契約相手方の他にない			
		予定価格が50万円未満のもの													
		本庁執行分計										8,946,501			
		出納機関執行分計										0			
		合計										8,946,501			
		該当なし										12,405,061			

(4-2)委託料(他課から予算の配当替を受けて執行したもの)
該当なし

18 工事請負費調べ

該当なし

19 財産に関する調べ

(1)公有財産

該当なし

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成29年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	2,775 円	37,290 円	36,260 円	3,805 円	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペードカード	0	0	0	0	
合 計	2,775	37,290	36,260	3,805	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成29年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購 入 枚 数	使 用 枚 数 及 び 金 額		
枚	枚	枚	枚	枚
14	0	3	3	4,970円
			11	

(3) 基 金

(平成29年3月31日現在)

種 別	前 年 度 末	本 年 度 中		本 年 度 末	備 考
		増	減		
鳥取県国民健康保険広域化等支援基金	119,408,375	26,036,149	64,910	145,379,614	円
鳥取県国民健康保険財政安定化基金	83,600,000	169,020,842	0	252,620,842	
鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金	931,894,150	237,609	0	932,131,759	
合 計	1,134,902,525	195,294,600	64,910	1,330,132,215	

(4) 債 権

(平成29年3月31日現在)

債 権 の 名 称	前 年 度 末 現 在 高	本 年 度 中			本 年 度 末 現 在 高	備 考
		増	件 数	減		
金 額	金 額	金 額	件 数	金 額	金 額	件 数
鳥取県国民健康保険広域化等支援基金貸付金	109,200,000	3	0	0	26,000,000	1
合 計	109,200,000	3	0	0	26,000,000	1

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

- (1) 土地及び建物
ア 土 地
該当なし

イ 建 物
該当なし

(2) 物 品
該当なし

21 借受不動産明細調べ

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

(2) 職員駐車場

23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

24 寄附物件の受納状況調べ

25 備品の処分状況調べ

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかつた物品	現物が確認できなかつた物品名	個数
平成28年8月26日	・ 有	無	

27 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

貸付金の名称	貸付先	本年度 賃付額	本年度（元金のみ）			本年度末現在 貸付残高	備考
			前年度末現在 貸付残高	償還額	不納欠損額	償還免除額	
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(A+B)-(C+D+E)	
鳥取市	鳥取市	20,000,000	0	20,000,000	0	0	0
湯梨浜町	湯梨浜町	30,000,000	0	6,000,000	0	0	24,000,000
境港市	境港市	59,200,000	0	0	0	0	59,200,000
合計		109,200,000	0	26,000,000	0	0	83,200,000

(2) 償還状況

(鳥取県国民健康保険広域化等支援基金貸付金)

区分	前年度末現在 貸付残高	本年度 賃付額 (B)	区分	収入調定額	償還額	不納欠損額	償還免除額 (F)	本 年 度		備考
								(C-D-E-(F))	收入未済額 (C-E-F)	
元金	109,200,000	0	過年度分	26,000,000	0	0	0	0	0	
利子			現年度分	26,000,000	0	0	0	0	0	83,200,000
			小計	26,000,000	0	0	0	0	0	
			合計	26,000,000	26,000,000	0	0	0	0	

22 職員旅費の執行状況調べ

(1) 旅行の事前承認

旅行総件数	旅費システムで発令日が発行日より遅い件数①	①のうち履歴で事前承認が確認できた件数②	①のうち②以外で緊急等特別な理由があつた件数③	特別な理由もなくて事前承認がない件数④(①-②-③)	備考
113	5	2		3	

(2) 旅費概算払の精算等

- ア 概算払の精算が旅行完了日の翌日から2週間以上経過しているもの(零精算を除く) (0件中 0件)
 イ 精算払が旅行完了日の翌日から30日以上経過しているもの (81件中 5件)

(3) 旅費の計算

用務先	旅行期間	用務内容	支出金額	備考
日本赤十字社岡山県支部(岡山市北区丸の内)(13日、14日-15日-②) ① 広成ビル(広島市東区上大須賀町)(15日-②)	平成29年02月13日-平成29年02月15日	日本赤十字社岡山県支部(岡山市北区丸の内)(13日、14日-①) 広成ビル(広島市東区上大須賀町)(15日-②)	44,730	
兵庫県三田市テクノパーク11番1 共和薬品工業(株)三田工場 ①就実大学薬学部、②徳島大学大学院	平成29年01月11日-平成29年01月13日 平成29年04月16日-平成29年04月17日	兵庫県三田市テクノパーク11番1 共和薬品工業(株)三田工場 ①就実大学薬学部、②徳島大学大学院	38,900	
徳島文理大学・徳島大学 テュフズードジャパン株式会社(東京都新宿区西新宿4丁目33番4号住友不動産西新宿ビル4号館8F)	平成29年03月05日-平成29年03月06日 平成28年12月13日-平成28年12月15日	徳島文理大学・徳島大学 テュフズードジャパン株式会社(東京都新宿区西新宿4丁目33番4号住友不動産西新宿ビル4号館8F)	34,890 31,260	

(4) 旅費の適正執行の取組状況等

旅行命令権者の承認前の旅行、出張旅費の精算の遅延、往復割引の徹底など監査意見について、職員に周知徹底を図った。

- 意見、要望等
 (1) 業務に関する要望等
 特になし
 (2) 監査委員事務局に対する意見・要望等
 特になし